

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[3] アクリロニトリル 詳細環境調査・水質(ng/L) 地点ベース検出頻度：8/23(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：8/23(欠測等：0) 検出範囲：nd～1,900 検出下限値範囲：30 検出下限値：30 要求検出下限値：1,500	札幌市	1	豊平川中沼（札幌市）	nd	30
	仙台市	2	広瀬川広瀬大橋（仙台市）	nd	30
	福島県	3	蛭田川蛭田橋（いわき市）	680	30
	群馬県	4	鏡川多胡橋（高崎市）	nd	30
	埼玉県	5	柳瀬川志木大橋（志木市）	nd	30
	さいたま市	6	芝川八丁橋（さいたま市）	nd	30
	千葉県	7	市原・姉崎海岸	40	30
	東京都	8	荒川河口（江東区）	nd	30
		9	隅田川河口（港区）	nd	30
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋（横浜市）	nd	30
		11	横浜港	30	30
	川崎市	12	多摩川河口（川崎市）	100	30
		13	川崎港京浜運河千鳥町地先	210	30
	静岡県	14	清水港	nd	30
	愛知県	15	衣浦港	nd	30
	三重県	16	四日市港	nd	30
	大阪府	17	大和川河口（堺市）	nd	30
	兵庫県	18	高砂本港内	90	30
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	nd	30
	岡山県	20	水島沖	nd	30
	香川県	21	高松港	nd	30
	愛媛県	22	松前港松前海域	50	30
	宮崎県	23	浜川中橋（延岡市）	1,900	30

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、

「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd：不検出